

労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ



平成27年10月28日、足利小山信用金庫の理事長富田隆氏を訪問、「働き方改革」についての協力要請及び取組内容についての意見交換を行い、更なる取り組みへの推進をお願いしました。今回の要請では栃木県幹部も同行しました。



富田足利小山信用金庫理事長（左手前）に、「働き方改革」の要請を行う、堀江栃木労働局長（右手前）。同席は足利小山信用金庫執行役員春山総務部長（左奥）、栃木県産業労働観光部政策課篠崎課長補佐（右奥）、栃木労働局労働基準部監督課西本監督課長（右中央）。

【足利小山信用金庫】

本 店 栃木県足利市井草町2407-1

創 業 大正14年10月30日

代 表 者 理事長 富田隆

労働者数 379人

事業内容 金融業（信用金庫法に基づく、会員の出資による協同組織の非営利法人）

公式HP <http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/index.html>



富田理事長

堀江栃木労働局長

◆足利小山信用金庫の取組について（富田理事長）

・信金は地域密着型の金融サービスが原点にありますので、当然のことですが、地元職員の採用・育成・定着は大変重要な命題となります。堀江局長がおっしゃる通り、今後労働人口は、県南地域においても減少は避けられない現実として受けとめ、「女性の活躍推進」「専門性を有する高度人材の中途採用」等、多様な人材を受け入れ、活力ある職場を築いていく必要があると考えております。

その為には、多様な価値観や働き方を受け入れる素地が必要であり、「働き方・休み方の改善」は待ったなしの状況と言えるでしょう。

・「女性の活躍推進」については、支店長候補が数名おり、近いうちに女性支店長誕生も近いと考えております。優秀な女性が多いものの、それぞれの部署で力を蓄えてきて、総合力を問われる支店長より、部署の高度専門職を目指す方もいますので、それぞれの希望に合った方向性が見えるような組織にしていかなければならないと考えております。

・足利市では、商工会議所を中心に「足利5S学校」というものを展開しており、その趣旨に賛同して、当金庫においても活動を続けてまいりました。この考えに基づく各現場での運動は、「業務効率向上」に大変役立っており、結果として、「時間外労働の削減」にも繋がっているようです。

足利流 5 S の定義

【整理】 判断力と決断力を養う

要るモノと要らないモノを分けて要らないモノを捨てる

【清掃】 持続力を養う

いつもキレイに保つこと 初期清掃→点検清掃→保全清掃

【整頓】 創造力を養う

必要なモノがすぐに取り出せて、すぐに戻せること

【清潔】 整理・清掃・整頓をずっと維持すること

【躰】 決められたことをきちんと守ること

- ・金融機関における「現場の労働時間延長」の**主要因**が、各支店における「計算突合（突き合わせ）」にあるのは周知の事実かと思えます。

ただ、これについては私が理事長に赴任する前までは、午後4時半～5時半が当たり前に行われておりましたが、先ずはここを改善すべきと思いました。伝票確認の際の上司（管理者）検印を、その都度責任をもって行えば、締めの際に合わなくなることは未然に防げるのですから、決められた時間の午後3時半で終了出来る筈だと、管理職の皆様には「私の言葉」（トップの姿勢）で伝え、徹底してもらおうようにしました。

このことも「時間外労働の削減」の**要因**にもなっているようです。

- ・「長期連続休暇制度」を取り入れています。

職員の心身リフレッシュとジョブローテーションの円滑実施・金庫規定違反行為防止、業務の改善指導を目的として実施しております。

休暇取得日数は5日間。土日祭日含めて最長10日間。この休暇は年次有給休暇の計画的付与を以って対応しております。



徹底させる為に、各部署に対し、年度初めの4月に事前計画を提出してもらい、四半期ごとに報告もあげてもらい進捗確認をしています。



- ・各支店はエリア制を取っているので、業務に支障が発生する場合は、エリア内で協力体制を取るようになっており、本店からの応援もしております。

結果として、全職員100%取得しております。

- ・障害者雇用も6名採用しており、各部署の戦力として頑張ってもらっています。（法定雇用率2%クリア）

堀江労働局長⇒何が出来ないかではなく、何が出来るかの目を見た仕事提供をして頂くと、目を見張るような集中力を発揮される方が多いです。

- ・「資格転換制度」を採用しております。

パート職員⇒嘱託（目安：3年間有期）⇒正職員

現在、この制度により3名の正職員が誕生しております。

- ・「何でも意見書」の実施。

毎年1回、業務評価身上書と一緒に、職員からの意見吸いあげを行い、現場の声に耳を傾けて、運営に活かすようにしております。

- ・「褒賞休暇（リフレッシュ休暇）」の実施。

30代、40代からも取れるように、20年勤務から対応するようにしました。こちらは現在、「特別休暇」扱いですが、今後は有給休暇対応も検討して行きたいと考えております。

この特別休暇については、職員の声から、分割で取れるようにしたところ好評でした。

◆堀江労働局長より

地元に着して、地元と共に発展されてきた足利小山信用金庫さんです。から、「足利小山信金さんがやっているなら、やってみようか」というお手本となる素地を持っていらっしゃるの、「働き方改革」についても是非、積極的な取り組みを継続して頂きたいと思えます。「トップであられる理事長が、風通しの良い職場環境を応援されていることに感心致します。

女性活躍推進についても、ある意味ハードルとなる、競争を辞さず総合

力で勝負したいという方と、地道に専門部門で頑張りたいという方の住み分けの道も用意されおり、多様な選択が可能な職場づくりをされているようです。

「働き方改革」とは、長時間労働の抑制を基本として、仕事もプライベートも充実出来る環境整備を行っていくことです。県民、企業、行政を挙げて、県内に「働き方改革」の機運を醸成して行きたいと考えておりますので、是非、県南のリーディングカンパニーとしてのご協力を今後もお願い致します。